

技第 511 号の 3  
令和 3 年 3 月 30 日

関係団体各位

新潟県土木部長  
交通政策局長  
農地部長  
農林水産部長

「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部 総合評価落札方式  
試行要領」等の改正について

日頃から新潟県の建設行政に御協力いただき感謝申し上げます。  
このことについて下記のとおり改正しましたので連絡いたします。

#### 記

#### 1 改正した要領等

- ・ 土木部・交通政策局・農林水産部・農地部 総合評価落札方式 試行要領
- ・ 新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部 総合評価落札方式 試行要領  
の運用基準

#### 2 適用日

令和 3 年 4 月 1 日以降、総合評価落札方式による公告又は指名通知を行う工事に  
適用します。

#### 3 試行要領等（総合評価落札方式試行の手引）の入手方法

下記ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1301432433325.html>

#### 【担当】

土木部技術管理課	丸山	TEL:025-280-5391(直通)
交通政策局港湾整備課	水上	TEL:025-280-5468(直通)
農地部農地管理課	佐藤	TEL:025-280-5343(直通)
農林水産部林政課	大矢	TEL:025-280-5320(直通)

# 1 令和3年4月1日の改正概要

## (1) 総合評価落札方式の取扱い【変更なし】

### ① 適用範囲

緊急的な工事着手が必要な工事<sup>(※1)</sup>等を除き、原則として次に定める建設工事に係る請負契約を締結する場合に適用する。

- ▶ 一般競争入札（制限付きを含む）により発注する工事
- ▶ 指名競争入札により発注しようとする1千万円以上の工事で、総合評価落札方式によることが望ましい工事<sup>(※2)</sup>

(※1) 「緊急的な工事着手が必要な工事」とは、次の場合等とする。

- i. 災害復旧工事等緊急に着手することを要する場合
- ii. 工期に余裕がなく、総合評価落札方式で実施した場合には事業の完成に支障をきたす場合

(※2) 「望ましい工事」とは、次の場合等とする。

- i. くじ引きが予想される工事
- ii. より品質の高い施工を行う企業を選定する必要がある工事

### ② 型式選定の目安

#### I. [技術者実績確認型]

技術者の能力を特に重視して確認するもの。

- ・ 概ね1千万円以上概ね1.2億円未満の工事
- ・ 概ね7千万円未満でくじ引きが予想される工事は、より品質の高い施工を行う企業を選定するために技術者実績確認型を優先的に適用

#### II. [施工計画確認型]

実績を確認する項目の他、発注者が示す仕様に基づき、現場の特性等を理解して確実に施工を行う能力を簡易な施工計画で確認するもの。

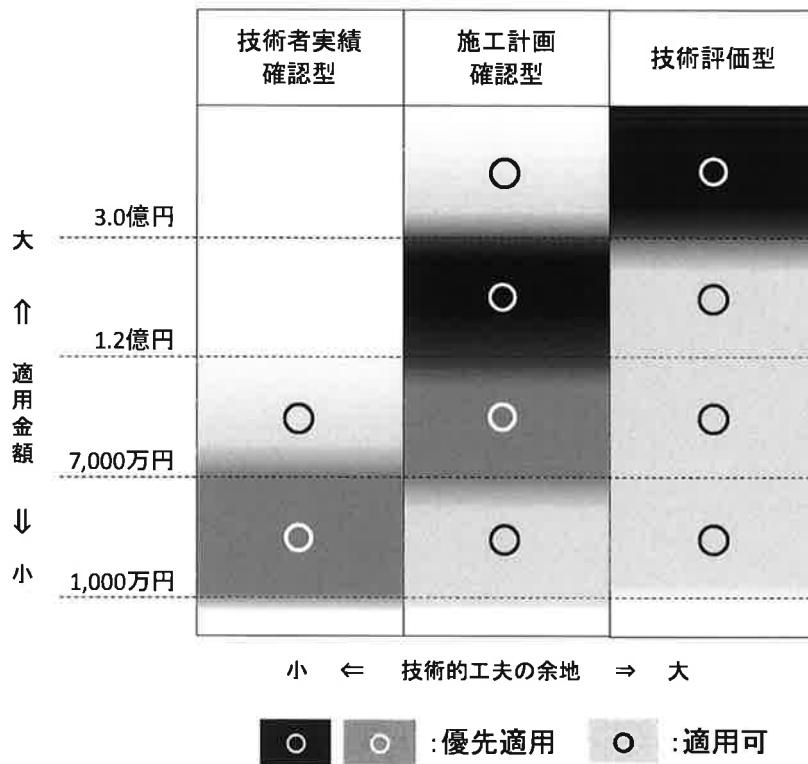
- ・ 概ね1千万円以上の工事
- ・ 概ね7千万円以上概ね3億円未満の工事で、同種工事の実績を有するなど、より品質の高い施工を行う企業を選定する必要がある場合は施工計画確認型を優先的に適用
- ・ 概ね3億円以上の工事で、技術的工夫の余地が小さい工事

#### III. [技術評価型]

実績を確認する項目の他、特定の課題を設定して発注者が示す仕様（標準案）より優れた施工方法に係る技術提案を評価するもの。

- ・ 概ね1千万円以上で技術的工夫の余地が大きい工事
- ・ 概ね3億円以上の工事は、技術評価型を優先的に適用

※ 型式の選定に当たっては、技術的工夫の余地の大小、施工上配慮すべき事項、安全管理に留意すべき事項等を考慮して決定する。



(2) 評価項目と配点【変更なし】

評価項目		技術者実績 確認型	施工計画 確認型	技術評価型	備考
企業の技術力	同種工事の実績	—	0.5	0.5	
	工事成績	1.0	5.0	5.0	
	優良工事表彰等	—	0.5	0.5	
	登録基幹技能者の活用	—	0.5	0.5	
配置予定技術者の能力	技術者の能力	1.0	0.5	0.5	
	同種工事の実績	—	0.5	0.5	
	優秀技術者表彰等	1.0	0.5	0.5	
	継続教育(CPD)の取組状況	1.0	0.5	0.5	
	工事成績	3.0	—	—	
地域貢献度・精通度	Made in 新潟新技術の活用	—	0.5	0.5	
	災害時における活動実績等	0.5	1.0	1.0	
	維持管理実績	1.0	2.0	1.0	
	実働拠点	1.0	2.0	2.0	
	地域調達	0.5	2.0	2.0	
担い手育成・確保	若手技術者の配置	—	0.5	0.5	
	WLBの推進	—	0.5	0.5	
簡易な施工計画	—	8.0	—		
技術提案	—	—	16.0		
計		10.0	25.0	32.0	

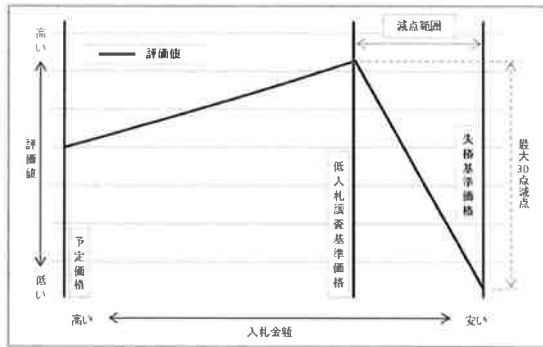
### (3) 主な改正内容

#### ① 低入札時の評価値算出方法の変更

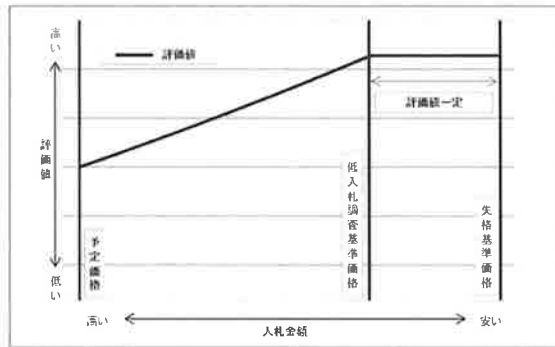
予定価格に関わらず、低入札調査基準価格を下回る額で入札を行った場合は、入札金額に応じて評価値を減点（最大 30 点）するよう変更する。

#### 【改正前】

《予定価格が 4 億円未満の工事》

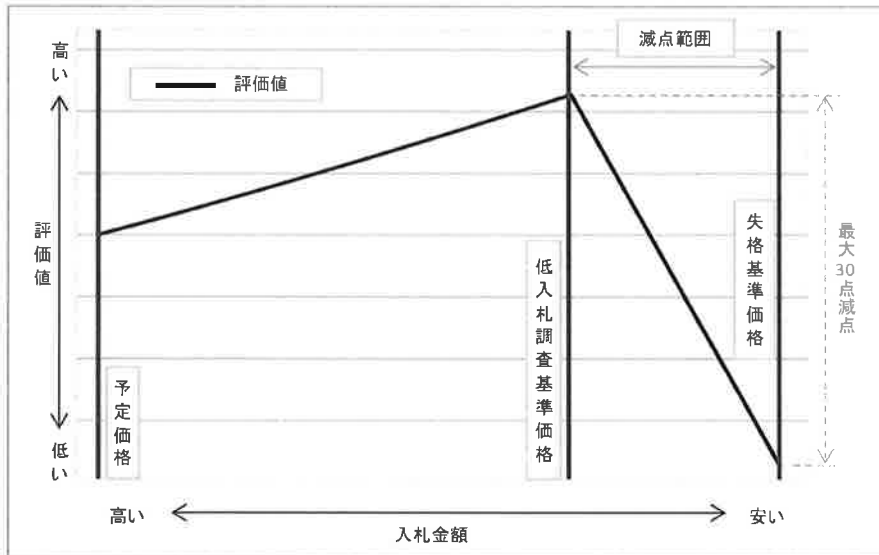


《予定価格が 4 億円以上の工事》



#### 【改正後】

《全ての工事》



入札金額を低入札調査基準価格として評価値（減点前）を算出し、入札金額に応じて次の式により評価値を減点する

$$\text{減点} = (\text{低入札調査基準価格} - \text{入札金額}) \times (30 / (\text{低入札調査基準価格} - \text{失格基準価格}))$$

②配置予定技術者の「同種工事の実績」の評価に係る準備期間の日数の見直し

配置予定技術者の「同種工事の実績」の評価は、従事期間が「工期から工事着手するまでの準備期間、後片付け期間及び工事の全部中止期間等を除いた期間」以上となる工事を評価の対象としている。

準備期間の日数について、これまでは工種に関わらず30日としていたが、工種別に設定した日数とするよう変更する。

【改正前】

準備期間は、工種に関わらず30日に固定。



【改正後】

準備期間は、工種別に設定した日数とする。

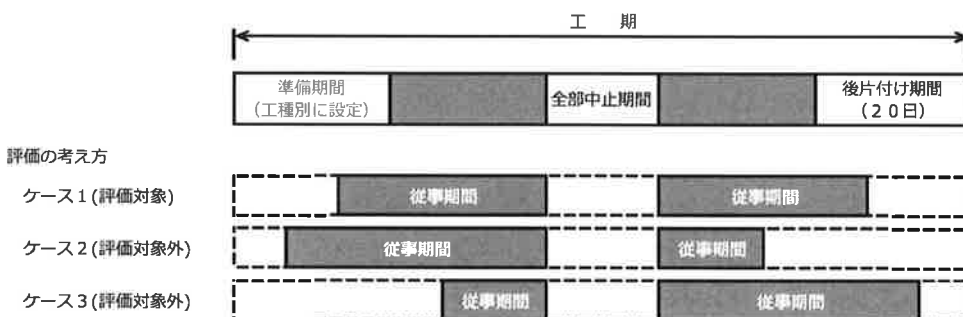


表1 工種別準備期間一覧表

工種	準備期間	工種	準備期間
河川工事	40日	トンネル工事	80日
河川・道路構造物工事	40日	砂防・地すべり等工事	30日
海岸工事	40日	道路維持工事 <sup>※1</sup>	50日
道路改良工事	40日	河川維持工事 <sup>※1</sup>	30日
鋼橋架設工事	90日	電線共同溝工事	90日
PC橋工事	70日	ダム工事 <sup>※2</sup>	90日
橋梁保全工事	60日	港湾工事（海上）	45日
舗装工事（新設）	50日	港湾工事（陸上）	30日
舗装工事（修繕）	60日	上記工事以外の農業農村整備工事	40日
共同溝等工事	80日	その他	30日

※1 通年維持工事は除く

※2 ダム本体工事を含む工事に限る

### ③継続教育（CPD）の取組状況に係る評価基準の変更

令和2年度に予定されていた各種講習会の中止（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置）等に伴う、配置予定技術者の継続教育（CPD）の取得単位数の減少を考慮し、評価基準の変更（緩和）を行う。

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に、技術資料等の提出期限を設定する工事に適用する。

#### 【改正前】

評価内容	評価基準	配点
前年度の継続教育（CPD）の取得単位数	【推奨単位以上】 $\alpha \geq 0.91$ ( $\alpha = a/b$ ) ※a=取得単位数, b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第3位切捨て2位止	0.5
	【推奨単位未満かつ5割以上】 $0.45 \leq \alpha < 0.91$ ( $\alpha = a/b$ ) ※a=取得単位数, b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第3位切捨て2位止	0.25
	上記以外	0.00

$$1.0 \times 11/12 \text{ヶ月} = 0.916 \approx 0.91$$

$$0.5 \times 11/12 \text{ヶ月} = 0.458 \approx 0.45$$

#### 【改正後】

評価内容	評価基準	配点
過去2ヶ年度の継続教育（CPD）の取得単位数	【推奨単位以上】 $\alpha \geq 0.50$ ( $\alpha = a/b$ ) ※a=取得単位数, b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第3位切捨て2位止	0.5
	【推奨単位未満かつ5割以上】 $0.25 \leq \alpha < 0.50$ ( $\alpha = a/b$ ) ※a=取得単位数, b=各団体推奨単位数 ※小数点以下第3位切捨て2位止	0.25
	上記以外	0.00

$$1.0 \times 11/24 \text{ヶ月} = 0.50$$

$$0.5 \times 11/24 \text{ヶ月} = 0.25$$